

名寄市議会「議会報告会」における市民要望
(市長回答)

名 寄 市

《議会報告会における市民要望【回答】》

1. 道路整備の要望について . . . p 2
2. なよろ温泉サンプラーについて . . . p 3
3. J R 宗谷本線の問題について . . . p4
4. 名寄市内の高校のあり方について . . . p 5
5. 智恵文沼について . . . p 6
6. 特別養護老人ホーム・
介護職員の補充について . . . p 7
7. 図書館について . . . p8

1. 道路整備の要望について

道路整備については、「まちづくり懇談会の場で道路インフラ整備について質問し、総合計画（第2次）で議論し進めたいという回答であったが、計画の中には見えてこないし、町内会に対して問いかけも説明もない。」「道路等の整備計画を市民に分かるように提示してほしい。」「雪解け後の道路の陥没はひどい状況である。」「簡易舗装が穴だらけである。」など具体的な道路の状況も含めて各会場で意見・要望がありました。

名寄市の道路整備についての考え方と整備計画について、また市民への周知・提示の方法について市長の見解を求めます。

【 回答 】

総合計画（第2次）の道路整備につきましては、総合計画（第1次）においての道路整備事業に引き続き未整備道路の改良舗装工事を進め、「舗装率の向上」、「雨水排水性能の向上」を図り、安全安心な道路環境整備を図るよう計画しております。

また、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策・長寿命化対策など、新たな事業につきましても合わせて進めていく計画としています。

道路整備については多くの事業費を必要とするため、国からの交付金や補助金を活用しながら事業を進めておりますが、国からの予算においては翌年度配分においても見通しが難しいことから、道路整備計画の周知につきましては、新規路線の採択決定次第、随時周知して参りたいと思います。

また、交付金や補助金などの配分の減額に対しては、市の財政状況を勘案しながら事業量の確保につとめて参りたいと思います。

2. なよろ温泉サンピラーについて

なよろ温泉サンピラーについては改修の話以降市民のみなさんの関心も非常に高く、「まちづくり懇談会の中でサンピラー温浴施設について質問したが、検討するという事だけで、改修されるわけでもないようだが、どのようになっているのか。」「老朽化し、改修をするということだが、思うように進まない。将来この施設が改善される方向に向かっているのか。スポーツ振興ということでスキー場、ジャンプ台、ノルディックの競技場などもある。将来の構想含めてどのように考えているのか。」「改修の2億円は市民には見えてこない。2億円の積算根拠、収益が3割あがるというがどのような根拠なのか？ 独自で専任の役員を置かないとダメではないか。」「将来的なビジョン、将来的な見通しを持ってやっていける方向になるのか心配。」「サンピラー温泉ではカナダの輸入豚を主力として営業していた。以前は、名寄の豚肉を使っていた時期もあった。地産地消について考えてもらいたい。」「台湾の話が出たり、スポーツ振興にも目を向けるなど、方向性が見えてこないのが心配」「外国人の方々に地元の温泉ホテルを紹介し宿泊してもらいたいと思うが、現状のサンピラー温泉ではためらってしまう。温泉ホテルはどここの自治体にもある、特徴がないとお客さんは来ないのではないか。経営や集客力など改善する部分があるのではないか。」などの意見がありました。

以上のような様々な意見があった事をお伝えし、改めてなよろ温泉サンピラーの今後について市長の見解を求めます。

【 回答 】

平成 26 年度に名寄市日進地区再整備基本構想を策定。短期での取組、整備の方針とした、なよろ温泉サンピラー、体育センターピヤシリ・フォレスト及び駐車場のハードについて、平成 27 年度に「名寄ピヤシリスキー場地区に係る温浴施設等の検討支援業務」を実施し、市民アンケートを含めた調査業務を行いました。

調査結果では温泉、サウナ、休憩所などに対する要望が多く、それらを踏まえた庁内等検討委員会による協議を行い、新館温浴施設改修を行うこととし総合計画（第2次）の前期計画事業に掲載しました。

現在、名寄ピヤシリスキー場の指定管理者である名寄振興公社と経済部での経営安定プロジェクト会議、また庁内関係者等での研修施設改修プロジェクト会議の中で、なよろ温泉サンピラー、レストラン、スキーロッジ等、スキー場地区に係る施設の方向性について検討を進めております。

3. JR宗谷本線の問題について

宗谷本線活性化推進協議会でJR北海道と協議に入ることだが、市民の方から『幹事会では論点整理をしてどうしていくか、存続していくときにJRの立場、自治体の立場、利用者の立場で出し合って論点の整理をして可能なか不可能なのかの議論を深めていくのが協議会・幹事会の役割。市長の発言で「落としどころが見えない」というような発言があったが、落としどころという言葉は何を意図するのか?』という発言がありました。

JR宗谷本線の問題の今後についてと言葉の意図について市長の見解を求めます。

【 回答 】

JR宗谷本線の問題について、議会の皆様方にも存続に向けてご尽力いただいておりますことにまずはお礼申し上げます。本年3月30日に開催した、宗谷本線活性化推進協議会と国・道を交えた意見交換会の場において、担当課長レベルで構成する幹事会で、地域として検討しなければならないことを、JR北海道も交えて議論を開始すべきとの方向性が決定されました。このことを踏まえ、4月14日と5月15日の2回幹事会を開催してきております。幹事会においては、利用促進策について活発な意見交換が行われており、5月31日に行われる協議会総会において、中間報告が行われ、幹事会における議論の方向性を全体で確認いただきながら進めることとなっております。

議論の根幹は、宗谷本線を残すための議論であり、沿線自治体として取り組めることを積極的に話し合い、JR北海道と協調すべきところを確認し、結果、経営問題として資金面で厳しいところは、鉄道網維持の大きな課題として、国や道に対し支援を要望していかなければならないと考えております。

また、利用促進を図るための方策として、鉄道利用者の状況を把握するためのアンケート調査の実施を決定しており、沿線自治体が一斉に調査し、統計を基により効果的な利用促進策を研究していくこととなっております。

「落としどころが見えない」との発言についてですが、宗谷本線活性化推進協議会幹事会での議論が始まったばかりで、今後どのような着地点となるのかわからないという意味で「落としどころが見えない」と表現させていただきました。

4. 名寄市内の高校のあり方について

名寄市内の高校の状況は「名寄産業高校も生徒数が減っている。今年度は名寄高校も定員を割っている。他の市町村ではいろいろな施策を実施して学生の確保を図っている。」「このままだと統合されるのは目に見えている。地域から高校がなくなるということ、地域の子どもたちが希望する学校に行けないということとは親にとっても地域にとっても負担。このまちの高校教育をどうするかということを考えていかないと大変なことになると思う。」という意見がありました。

名寄市の高校のあり方として進学校と職業校の2本立てを維持するという方針だと理解していますが、改めて市長の見解を求めます。

【 回答 】

北海道教育委員会では、少子化により中学卒業者数が年々減少している状況から、学校の統廃合や間口削減等、「公立高等学校配置計画」に基づき進められています。

名寄市内高等学校の平成29年度入学者数は、名寄高等学校が106人（40人以上の定員割れにより1間口減の3間口で欠員14人）で、名寄産業高等学校が96人（4間口で欠員64人）という状況です。また、上川北学区の中学卒業者数は、平成29年3月が552人、平成32年3月が468人で、ここ数年でさらに大幅な減少となります。

このようなことから、北海道教育委員会では、名寄市内の高等学校において平成32年度以降に1間口を減らす意向を示し、「平成29年度公立高等学校配置計画」に盛り込むことを検討しています。

これまで、名寄市では、高等学校の間口や学科の再編等について検討するため、平成27年2月に、「名寄市内高等学校在り方検討会議」を設置し協議をしてきました。平成28年3月には、北海道教育委員会教育長に対し、間口の維持や高等学校への支援等についての要望書を提出し、その後、北海道教育委員会担当職員と具体的な協議も行ってきました。

しかしながら、高等学校の欠員状況や中学卒業生の減少などにより、現行間口の維持は非常に難しい状況にあります。

今後も、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境をつくることや地域の人材育成・確保、活気があり魅力ある学校をつくるために、学科や学校の再編、名寄市としての支援策等、名寄市内高等学校在り方検討会議や関係する皆様と連携しながら対応していきます。

5. 智恵文沼について

智恵文沼の状況について「土砂等流入で浅くなって環境が悪くなっている。また、ひぶな実態調査では生息を1匹も確認できなかった。という治水の面と観光の面、両方で大きな問題がある。」と対応を求める意見がありました。

智恵文沼整備に関する市長の見解を求めます。

【 回答 】

智恵文沼は、旧川に分類され国土交通省北海道開発局の管理となっています。これまでも名寄河川事務所、また、道道排水の関係では北海道へ智恵文沼の環境整備等の要望及び協議を行っているところですが、今回のご意見も踏まえ、引き続き協議を実施して参ります。

また、トイレ・休憩所等観光関連施設においては、今後も市として適切に管理を行ってまいります。

6. 特別養護老人ホーム・介護職員の補充について

介護職員の不足と特別養護老人ホームの定員割れの報道があり、各会場から「少し正職員が採用され安心できる」などの意見も含めて職員の補充の状況について質問がありました。

人材確保の状況と特別養護老人ホームの定員の状況について市長の見解を求めます。

【 回答 】

特別養護老人ホームの介護職員の人材確保状況は本年4月1日に新たに7名を採用し、業務に就きながらの研修（OJT）を行っているところです。なお、5月に2名を採用することとなり現時点で合計9人（有資格者7名、無資格2名）を確保できたところです。

しかしながら、職員の中には、体調不良や育児等により病休や勤務の負担軽減を行っているケースもあり、日勤のパート勤務の介護職員や介護の周辺業務を支援する介護補助職員により介護職員の不足の一部を補っておりますが、今後も引き続き様々な手法により職員募集を行ってまいります。

定員の充足状況については、清峰園において閉鎖しております「あじさいユニット」を7月から再開し、順次利用者を受け入れ7月末には満床とする見込みとなっております。

一方、しらかばハイツについては、長期入所者が昨年12月から4月までの間、13人が退所する状況となり、あわせて想定外に退職者が相次いだことにより勤務体制を組むことが困難となり、新規に6名の入所を受け入れてきたものの5月25日現在で長期利用者63名、短期利用者9名の合計72人となっているところです。

現在、施設運営や勤務体制の見直しなどにより長期入所者を早期に受け入れられるよう進めてまいります。

7. 図書館について

大学図書館の整備に関しては良い評価がある一方で市立図書館の建替えについては、率直に「大学の図書館と一般の図書館と内容が違うのか。二つの図書館が必要なのか？」という意見も含めて、両施設の整合性などの質問がありました。

名寄市としての考え方について市長の見解を求めます。

【 回答 】

公共図書館と大学図書館では、目的や役割が違っています。

公共図書館は、図書館法に基づいて自治体が設置し、教育委員会が管理する教育機関であり、誰もが無料で利用でき、そのサービスは市民の暮らしや仕事に深くかかわっているため、あらゆる資料や情報を収集提供し市民の知る自由を保障する機関です。そのことから、読書をはじめとする情報サービスの提供をする役割があり、広範囲な資料を収集する必要があります。

大学図書館は、公共図書館における図書館法、学校図書館における学校図書館法のような単独の法令はなく、拘束力をもつものとしては文部科学省令による「大学設置基準」があり、それにより設置されています。大学図書館は、研究と教育を支援する目的のために、特定領域に絞ったより専門的な資料を収集する必要があります。また大学図書館の機能として、社会・地域貢献という面で開かれた存在であることも求められています。

名寄市は、公共図書館と大学図書館がありますので、それぞれのすみ分けが重要であり、それぞれの目的に沿った運営方針の下、図書の収集をする必要があります。また、公共図書館と大学図書館が相互貸借をはじめ連携強化に努め、市民が利用しやすい図書館をつくり、利用促進を図ることも大切です。

このようなことから、市民を対象とした公共図書館と学生や教員などの大学関係者が主に利用する大学図書館の両施設は、それぞれの分野で必要性があり、老朽化している公共図書館の改築について引き続き検討を進めてまいります。

○市立名寄図書館について

昭和45年8月に、郷土資料室とプラネタリウム館を併設した複合施設として開館しました。平成6年には、蔵書冊数の増加に伴う構造上の問題から閲覧室を2階から1階に移動し、その後も老朽化に伴う修繕等を随時行い建物を維持してきています。しかし、未耐震施設で老朽化、狭隘など、利用者が快適に利用できる状況にはありません。

図書館の蔵書は、乳幼児から高齢者が利用できるよう広範なジャンルの図書があります。また、利用者のリクエストに応えるため、他の公共図書館との相互貸借による連携も行っています。

○大学図書館について

平成 18 年度の 4 大化開学以降懸案となっていましたが、市民をはじめ、市議会の皆様のご理解を頂き、総合計画（第 1 次）後期計画に登載し、昨年度に建物が完成し、本年 4 月に開館しています。また 5 月 1 日からは、市民への利用サービスを開始しています。

大学図書館の蔵書は、学生や教員の利用が中心になるため、保健・医療・福祉・教育などの分野の専門書が中心となっています。